

## 第16回福岡県公立大学法人評価委員会 議事要旨

### 1 日 時

平成22年1月27日（水） 9：30～11：00

### 2 場 所

吉塚合同庁舎 7F 特6会議室

### 3 出席者

委員：新田委員（委員長代理）、中津井委員、藤田委員、中村委員、尾形特別委員

### 4 議題

- (1) 九州歯科大学中期計画変更（案）に対する意見について
- (2) 中期目標期間評価の実施方法等について
- (3) 年度評価実施要領の一部改正について
- (4) 役員報酬の支給基準の変更について

### 5 議事概要

#### (1) 議題(1)について

九州歯科大学から、中期計画変更（案）の内容について説明が行われた後、審議が行われた。

九州歯科大学中期計画の変更については、案のとおり了承された。

委員からの主な意見は次のとおり。

○4年制の口腔保健学科のメリットについて、高度化・専門化といった抽象的な言い方では説得力に欠ける。4年制の大学で歯科衛生士となった方が3年制より有利であるということ、3年制卒では出来ないが4年制卒では出来ることを受験生にわかりやすくアピールをすることが非常に重要。

○大病院ではなく一般の病院にも、4年制卒の歯科衛生士を採用することのメリットを伝えることが大事。

#### (2) 議題(2)及び議題(3)について

事務局から、中期目標期間評価の実施方法について及び年度評価実施要領の一部改正について説明の後、審議が行われた。

「公立大学法人の中期目標期間の業務実績評価（中期目標期間評価）実施要領」及び「公立大学法人の各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領」については、

案のとおり了承された。

(3) 議題(4)について

事務局から、役員報酬の支給基準の変更について説明。基準の変更内容について、異議はなかった。